

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券助成事業	①物価高騰による消費の落ち込みを防ぎ、市内経済を活性化させ、物価高騰の影響を受けた市民の生活支援のために、商工会にプレミアム商品券事業補助金を交付する。 ②市商工会への事業補助金 ③発行総額200,000千円のうちプレミアム分20%の1/2(県負担1/2)、事務費補助3,339千円 ④市民、市商工会	R7.6	R7.10
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	LPガス使用世帯等支援事業	①原料価格高騰により電気、ガス料金を含め物価が値上がりしていることを受け、家庭や事業者の経済的負担の軽減を目的として支援を行う。 ②事業補助金(LPガス料金の減免額に相当する金額、事務費) ③県LPガス協会への補助金80,135千円(減免額相当分64,500千円、事務費分10,485千円、販売店事務処理経費補助5,150千円) ④LPガスの契約者(官公庁を除く)	R7.6	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等支援事業	①原油価格高騰に直面している市内運送事業者に対して、保有する車両に応じて支援金を交付し、事業の継続を下支えするとともに、物流機能の安定的な確保を図る。 ②運送車両の種別毎に支援金を交付 ③事務費(消耗品費+郵便料)104千円、運送業者等支援金10,400千円 ④市内運送事業者	R7.5	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費高騰分補助事業	①物価高騰の影響を受ける状況下における給食材料費高騰に伴う費用の保護者への転嫁を避けるため、市内小中学校の給食材料費の物価高騰分を負担する。 ②補助金 ③給食材料費補助81,578千円 小学校分46,729千円(34円×7,389人×186回)、中学校分34,849千円(43円×4,156人×195回) ④市内小中学校に通う児童の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食支援費補助事業	①物価高騰の影響を受ける状況下における給食材料費高騰に伴う費用の保護者への転嫁を避けるため、市内保育所の給食材料費の物価高騰分を負担する。 ②補助金 ③給食材料費補助23,413千円(うち、11,706千円県補助) 主食費520円×13,308回、副食費780円×21,144回 ④市内保育所に通う児童の保護者(保育所職員等を除く)	R7.6	R8.3